

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	静岡県	関係市町村名	伊豆市 (旧田方郡土肥町)
事業名	かんがい排水事業	地区名	土肥地区
事業主体名	静岡県	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、旧来より温暖な気候を生かした、みかん等の栽培が行われているが、地形条件から水源が乏しいため十分なかん水ができず、品質の向上及び計画的な営農ができない状況にあった。また、農業従事者の高齢化が進み、農作業の負担軽減が課題となっていた。このため、地域の農業用水事情の改善を図り、効率のかつ安定的な農業経営を確立することを目的として本事業を実施した。

受益面積：117ha、受益者数：272人

主要工事：管水路の新設 12.4km、揚水機場の新設 3箇所、ファームポントの新設 6箇所

総事業費：1,981百万円

工期：昭和62年度～平成14年度（計画変更：平成12年度）

関連事業：団体営かんがい排水事業 平成4年度～平成6年度

県営土地改良総合整備事業 平成7年度～平成16年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- 畑地かんがい施設が整備され、安定的に用水が供給されたことにより、主要な作物の作付面積に変化がみられた。

〔作付面積の変化〕（資料：地区聞き取り調査）

	(昭和61年)	(平成12年)	(平成19年)
みかん	24.2ha (実施前)	21.1ha (計画)	20.0ha (現況)
びわ	6.8ha (実施前)	9.8ha (計画)	9.0ha (現況)
夏菊	7.1ha (実施前)	8.3ha (計画)	1.4ha (現況)
カーネーション	8.7ha (実施前)	8.7ha (計画)	1.6ha (現況)
畑わさび	21.3ha (実施前)	23.1ha (計画)	4.0ha (現況)
きぬさや	5.1ha (実施前)	6.1ha (計画)	2.0ha (現況)
キャベツ	9.7ha (実施前)	5.7ha (計画)	2.0ha (現況)
トマト	13.4ha (実施前)	13.4ha (計画)	6.0ha (現況)
ばれいしょ	17.1ha (実施前)	17.1ha (計画)	9.0ha (現況)

その他、だいこん、スイートコーン、サトウ芋、えだまめ、ほうれん草、きゅうり、かぼちゃ、すいか、バラなどが作付け（41ha）されるようになった。

畑わさび：冷涼で湿気が多い畑地で栽培されるわさび。

（栽培されている場所の違いで呼び方が違う。）

2 営農経費の節減

- 畑地かんがい施設の整備により、以前は人力で運搬していたかん水等の労働時間が短縮された。

〔防除・かん水に係る労働時間の変化〕（資料：地区聞き取り調査）

	(昭和61年)	(平成12年)	(平成19年)
みかん、びわ	410h/ha (実施前)	84h/ha (計画)	84h/ha (現況)
カーネーション	800h/ha (実施前)	144h/ha (計画)	144h/ha (現況)
畑わさび・キャベツ	300h/ha (実施前)	48h/ha (計画)	48h/ha (現況)
トマト・きぬさや	310h/ha (実施前)	60h/ha (計画)	60h/ha (現況)
ばれいしょ	240h/ha (実施前)	48h/ha (計画)	48h/ha (現況)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 畑地かんがい施設の整備により、以前は雨水等を使用し不安定であった水供給の安定供給が可能となり、営農労力の軽減が図られ作業効率が改善された。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

〔安定的な用水供給機能等の確保（117ha）〕

- ・ 畑地かんがい施設の整備により、安定的な用水の供給が行われ、特産品や施設園芸等計画的な営農が可能となり、営農労力の軽減がなされた。

3 その他効果

- ・ 給水栓を非常時の消火栓として利用することとしたため、防火用施設設置費が節減された。
（参考：86,000千円（8箇所分））

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された施設は、伊豆市（旧土肥町）に譲与され、市が適正に管理している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農業用管水路が集落内に張り巡らされたことから、県が実施したアンケート調査結果では、地域住民から緊急時の防火用水としての活用に期待する意見のほか、水不足が解消されたことにより、「定年になったら農業をやりたい」という意見もあった。

2 自然環境

- ・ 本地域では、農業従事者が高齢化する中、畑かん施設が整備されたことにより、営農が持続され、県内外の観光客等に伊豆半島の豊かな自然風景と一体となった農村景観を提供している。

3 農業生産環境

- ・ 安定的な用水の確保により、営農労力の軽減が図られ作業効率が改善された。
- ・ 県が受益者に対して実施したアンケートの結果、94%が「農作業効率の向上に効果があったと思う」、92%が「かん水作業に要する時間が短くなったと思う」、74%が「収穫量が安定したと思う」、65%が「作物等の外観が向上したと思う」と、地域営農の改善を実感している回答が得られた。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 観光は本地域の主要な産業であるが、近年の旅行形態の多様化によって観光客が減少し、厳しい状況が続いている。しかし、平成21年度に予定されている富士山静岡空港の開港に伴い、清水～土肥間のフェリーを活用した新たな観光ルートが検討されるなど、国内及びアジア地域からの観光客の増加による地域の活性化が期待されている。

2 地域農業の動向

- ・ 事業実施地域の主な農作物は、花き類、果実、野菜類である。平成16年度のこれら三つの産出額の合計は240百万円（花き120、果実50、野菜70）であり、旧土肥町の農業粗生産額の77%を占めている。（資料：農林水産統計年報）
- ・ 本事業を契機に地区内に9名の認定農業者が誕生した。また、地区内では地域農家による直売所が運営され、地元産の作物や花きを中心に旬の農作物を販売しており、訪れる観光客から好評を得ている。

カ 今後の課題等

- ・ 本事業により安定的に用水を供給することができ、営農労力の軽減が図られたことから、担い手への農地利用集積の推進をし、競争力のある産地づくりに取り組んで行く必要がある。
- ・ 高付加価値製品の開発や通年型観光農業への取組など、施設の高度利用を支援していく必要がある。

事後評価結果	・ 畑地かんがい施設の整備により、かん水等の労働時間が短縮されている。 ・ 事業を契機に地区内に 9 名の認定農業者が誕生した。また、地域農家により直売所が運営され、観光客から好評を得ている。 ・ 担い手への農地利用集積を推進し、競争力のある産地づくりに取り組んでいく必要がある。
第三者の意見	事後評価結果は妥当と認められる。 ・ 事業の実施により、新規作物が導入されるなど新たな効果が発現している。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関 東 農 政 局
-----	-----------

都道府県名	栃木県	関係市町村名	おおたわらし 大田原市 おたわらし くらばねまち くらいそし (旧大田原市、黒羽町、黒磯市)
事業名	ほ場整備事業	地区名	はんだ 羽田地区
事業主体名	栃木県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、県の北東部那須野ヶ原のほぼ扇中央部に位置し、南北に約1/100の地形勾配を有する水稻を中心とした農業地帯である。 しかし、地区内の道路は狭く屈曲し、用水是那須野原総合農地開発事業地区（黒磯用水）の残水や天水に依存したもので、不安定であることから多くの用水井戸が設置されていた。 このため、農業生産性の向上・改善を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：136ha 受益者数：97人 主要工事：整地工 136ha、用水路工 17.4km、排水路工 17.5km、農道工 17.9km、暗渠排水工 26ha、客土工 70ha 総事業費：2,108百万円 工期：平成2年度～平成14年度（計画変更：平成14年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・ 用水の安定供給、ほ場の排水改良、通作道路の整備など、作物の栽培条件が改善されたことにより、麦・大豆など主な作物の作付面積や単収等に変化がみられた。 〔作付面積の変化〕（資料：土地改良区調べ） （平成元年） （平成14年） （平成19年） 水 稲： 135ha（実施前） → 92ha（計画） → 98ha（現況） 麦 類： 8ha（実施前） → 15ha（計画） → 20ha（現況） な す： 2ha（実施前） → 10ha（計画） → 1ha（現況） う ど： 0ha（実施前） → 0ha（計画） → 3ha（現況） 大 豆： 0ha（実施前） → 0ha（計画） → 18ha（現況） デントコーン： 0ha（実施前） → 0ha（計画） → 9ha（現況） そ の 他： 0ha（実施前） → 0ha（計画） → 11ha（現況） その他（きゅうり、じゃがいも、はくさい、にんじん、ねぎ、にら、ブロッコリー、かぼちゃ、きく等） 〔単収の変化〕（資料：栃木農林水産統計） （平成元年） （平成14年） （平成19年） 水 稲： 518kg/10a（実施前） → 528kg/10a（計画） → 547kg/10a（現況） 小 麦： 369kg/10a（実施前） → 369kg/10a（計画） → -（現況） 二条大麦： -（実施前） → -（計画） → 304kg/10a（現況） な す： 3,669kg/10a（実施前） → 4,219kg/10a（計画） → 5,025kg/10a（現況） う ど： -（実施前） → -（計画） → 809kg/10a（現況） 大 豆： -（実施前） → -（計画） → 188kg/10a（現況） 2 営農経費の節減 ・ 農地の区画拡大や農道及び用排水路の整備により、農耕車両通行の利便性向上と水田の汎用化がされたことから、大型農業機械の導入が促進され、営農効率が向上した。特に、大規模経営農家（担い手）の労働時間や機械経費に変化がみられた。			

〔労働時間の变化〕(資料：基幹作業受託者への聞き取り)

(平成元年) (平成14年) (平成19年)

水稻作：38h/10a(実施前)→14h/10a(計画)→28h/10a(現況)

麦作：17h/10a(実施前)→6h/10a(計画)→6h/10a(現況)

〔機械経費の変化〕(資料：基幹作業受託者への聞き取り)

(平成元年) (平成14年) (平成19年)

水稻作：86.1千円/10a(実施前)→52.5千円/10a(計画)→52.3千円/10a(現況)

麦作：91.4千円/10a(実施前)→40.1千円/10a(計画)→27.2千円/10a(現況)

3 維持管理費の節減

- ・ 揚水機の統廃合(104→25基)により電力量やメンテナンス経費が軽減した。
また、用排水路整備により草刈り、土砂上げ等に要する維持管理費が節減された。

〔維持管理費の変化〕(資料：土地改良区調べ)

(平成元年) (平成14年) (平成19年)

24.0百万円/年(実施前)→18.9百万円/年(計画)→4.2百万円/年(現況)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 本事業の実施により、集団化と水田の大区画化が図られ、大型農業機械の導入が進み、効率的な農業経営が可能となった。
- ・ 農地の汎用化が進み作物選択の自由度が増したため、麦や大豆等の土地利用型作物を組み入れたローテーションが可能となるとともに、新たに飼料作物や市の重点振興作物であるうどの作付けが行われるようになった。
- ・ 農道が整備され、地域の生活道路(通学路等)としての利便性も向上した。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

〔総合的な食料供給基盤の強化(農用地の確保と有効利用)〕

- ・ 水田の汎用化により、新たな畑作物の導入が促進され耕地利用率が向上した。

(資料：土地改良区調べ)

(平成元年) (平成19年度)

113%(実施前)→117%(現況)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農道の主要路線は大田原市が管理し、日常の草刈り等は地先農家により行われている。
- ・ 用排水施設は大田原市土地改良区が管理し、組合員が年2回の堀さらいを実施するほか、用排水調整委員会が日常的な管理に努めている。
- ・ 一部の区域については、地域住民による農地・水・環境保全向上活動が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 本事業により整備された農道は、通勤・通学などの生活道路としても利用されており、地域の生活環境の利便性が向上した。
- ・ 整備された農地を利用して、近接小学校による農業体験(餅米栽培)や餅つきが行われるなど、体験学習の場としても活用されている。

2 自然環境

- ・ 排水路整備は二面装工とし、水生生物等の生息環境に配慮して“よどみ”を設置したことにより、準絶滅危惧種の“まつかさ貝”の生息などが確認されている。

3 農業生産環境

- ・ 効率的な営農環境が整った結果、耕起～収穫までの作業受託が進み地区内の担い手農家が増加している。また、これにより今まで個別に行っていた乾燥を一括して行うようになった。(資料：大田原市統計資料、土地改良区調べ)

認定農業者 18名(事業完了時：H14)→24名(現況：H20)

- ・ 本事業により農地が汎用化され、ブランド作物(春香うど、美ナス)の栽培などの高付加価値農業が実現し、消費者のニーズに応じた営農が展開されている。

オ 社会経済情勢の変化

- 市全体の状況として農家数は年々減少し、兼業化も進んできているが、本地区では、整備により効率的な営農が可能となった結果、認定農家数の割合が高くなっている。
(資料：大田原市統計資料、土地改良区調べ)

	認定農家数(全農家数)	認定農業者割合
市全体：	830戸(20,208戸)	4%
地区内：	24戸(97戸)	25%

カ 今後の課題等

- 農業者の高齢化に伴い農家人口が減少傾向にある中、本事業の実施により営農条件が改善され、作物選択の自由度が高まった結果、本地区の担い手が増加している。今後は、集落営農や新たな担い手の育成に努め、担い手等への農地利用集積を促進するとともに、地域一体となった施設管理体制の確立に向けた、地域住民の理解を促進する取組が必要である。

事後評価結果	- 本事業により大型機械による耕作が可能となり、営農経費節減による農業生産性の向上が図られた。 - 農地の汎用化が図られ、麦・大豆の栽培が大きく増加した。また、農地の利用集積が進み、認定農業者数も増加した。 - 近接小学校による農業体験や餅つき行われるなど体験学習の場として活用されている。 - 効率的な営農環境が整いブランド作物など高付加価値農業が実現され消費者ニーズにあった営農が展開されている。 - 維持管理体制については、今後、集落営農や新たな担い手の育成に努め、一層の農地利用集積を推進するとともに地域一体となった施設管理体制の確立に向け取り組む必要がある。
第三者の意見	事後評価結果は妥当と認められる。 - 事業の実施により、麦類などの転作作物の導入、認定農業者の増加、ブランド作物の作付けなど事業効果が発現している。 - 今後は、集落営農等の取組も望まれる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 関 東 農 政 局																																																							
都道府県名	千葉県	関係市町村名	いちほらし 市原市																																																				
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	さぜ 佐是地区																																																				
事業主体名	千葉県	事業完了年度	平成14年度																																																				
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、昭和42～44年度の農業構造改善事業により30a区画で整備されていた。しかし、水田利用のみを前提とした整備であるため、水田の汎用化ができず安定した農業経営を行う上で阻害要因となっていた。 このため、能力不足の排水路の整備を基幹とし、併せて未舗装道路の舗装、暗渠排水及び客土を総合的に実施し、水田の高度利用を図り、農業生産性の向上と農業経営を安定させることを目的として本事業を実施した。 受益面積：80ha、受益者数：205人 主要工事：排水路工 4.1km、農道の舗装 0.9km、暗渠排水 43ha、客土 2ha 総事業費：1,020百万円 工期：平成4年度～平成14年度（計画変更：平成9年度）																																																							
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の増加 ・ ほ場の排水改良、農道の舗装など、作物の栽培条件が改善されたことにより、主な作物の作付面積や単収等に変化がみられた。 [作付面積の変化]（資料：土地改良区調べ） <table><thead><tr><th></th><th>(平成4年)</th><th>(平成9年)</th><th>(平成20年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲：</td><td>77ha（実施前）</td><td>→ 52ha（計画）</td><td>→ 62.3ha（現況）</td></tr><tr><td>ト マ ト：</td><td>0ha（実施前）</td><td>→ 25ha（計画）</td><td>→ 0ha（現況）</td></tr><tr><td>し ゅ ん ぎ く：</td><td>0ha（実施前）</td><td>→ 20ha（計画）</td><td>→ 0ha（現況）</td></tr><tr><td>ソ ル ガ ム：</td><td>0ha（実施前）</td><td>→ 0ha（計画）</td><td>→ 7.1ha（現況）</td></tr><tr><td>イ リ ア ン イ グ ラ ス：</td><td>0ha（実施前）</td><td>→ 0ha（計画）</td><td>→ 7.0ha（現況）</td></tr><tr><td>い ち じ く：</td><td>0ha（実施前）</td><td>→ 0ha（計画）</td><td>→ 0.3ha（現況）</td></tr><tr><td>白 菜 等：</td><td>0ha（実施前）</td><td>→ 0ha（計画）</td><td>→ 0.3ha（現況）</td></tr></tbody></table> 特に大型機械の利用によりソルガム等の飼料作物の作付けが開始され、畜産関係との連携が進んできている。 [単収の変化（客土実施2ha分）]（資料：千葉農林水産統計） <table><thead><tr><th></th><th>(平成4年)</th><th>(平成9年)</th><th>(平成20年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲：</td><td>461kg/10a（実施前）</td><td>→ 484kg/10a（計画）</td><td>→ 505kg/10a（現況）</td></tr></tbody></table> 2 営農経費の節減 ・ 農道の舗装により、農業輸送・通作に掛かる時間が短縮した。 [農業輸送・通作交通の稼働時間の変化]（資料：地区聞き取り調査） <table><thead><tr><th></th><th>(平成4年)</th><th>(平成9年)</th><th>(平成20年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>農業輸送：</td><td>200.8h（実施前）</td><td>→ 66.9h（計画）</td><td>→ 66.9h（現況）</td></tr><tr><td>通作交通：</td><td>471.9h（実施前）</td><td>→ 157.3h（計画）</td><td>→ 157.3h（現況）</td></tr></tbody></table>					(平成4年)	(平成9年)	(平成20年)	水 稲：	77ha（実施前）	→ 52ha（計画）	→ 62.3ha（現況）	ト マ ト：	0ha（実施前）	→ 25ha（計画）	→ 0ha（現況）	し ゅ ん ぎ く：	0ha（実施前）	→ 20ha（計画）	→ 0ha（現況）	ソ ル ガ ム：	0ha（実施前）	→ 0ha（計画）	→ 7.1ha（現況）	イ リ ア ン イ グ ラ ス：	0ha（実施前）	→ 0ha（計画）	→ 7.0ha（現況）	い ち じ く：	0ha（実施前）	→ 0ha（計画）	→ 0.3ha（現況）	白 菜 等：	0ha（実施前）	→ 0ha（計画）	→ 0.3ha（現況）		(平成4年)	(平成9年)	(平成20年)	水 稲：	461kg/10a（実施前）	→ 484kg/10a（計画）	→ 505kg/10a（現況）		(平成4年)	(平成9年)	(平成20年)	農業輸送：	200.8h（実施前）	→ 66.9h（計画）	→ 66.9h（現況）	通作交通：	471.9h（実施前）	→ 157.3h（計画）	→ 157.3h（現況）
	(平成4年)	(平成9年)	(平成20年)																																																				
水 稲：	77ha（実施前）	→ 52ha（計画）	→ 62.3ha（現況）																																																				
ト マ ト：	0ha（実施前）	→ 25ha（計画）	→ 0ha（現況）																																																				
し ゅ ん ぎ く：	0ha（実施前）	→ 20ha（計画）	→ 0ha（現況）																																																				
ソ ル ガ ム：	0ha（実施前）	→ 0ha（計画）	→ 7.1ha（現況）																																																				
イ リ ア ン イ グ ラ ス：	0ha（実施前）	→ 0ha（計画）	→ 7.0ha（現況）																																																				
い ち じ く：	0ha（実施前）	→ 0ha（計画）	→ 0.3ha（現況）																																																				
白 菜 等：	0ha（実施前）	→ 0ha（計画）	→ 0.3ha（現況）																																																				
	(平成4年)	(平成9年)	(平成20年)																																																				
水 稲：	461kg/10a（実施前）	→ 484kg/10a（計画）	→ 505kg/10a（現況）																																																				
	(平成4年)	(平成9年)	(平成20年)																																																				
農業輸送：	200.8h（実施前）	→ 66.9h（計画）	→ 66.9h（現況）																																																				
通作交通：	471.9h（実施前）	→ 157.3h（計画）	→ 157.3h（現況）																																																				

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 排水路の整備により、排水不良が改善され、大型機械の使用が可能となるとともに、新たに飼料作物の作付けが行われるようになった。更に、補修・草刈り等の維持管理労力が節減された。
- ・ 客土の実施により、湛水し減収となっていた水田について、収量と質が向上した。
- ・ 農道の舗装により、農業輸送や通作時間が短縮された。また、地域住民が日常の散歩に利用するなど地域の環境改善にもなっている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す方向の確認

[総合的な食料供給基盤の強化（農用地の確保と有効利用）]

- ・ 農地の汎用化が図られ、作物選択の自由度が増したため、新たに飼料作物や野菜が作付された。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された排水路、農道の点検、清掃、草刈りは、土地改良区により適切に実施されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 本事業により舗装された農道が歩きやすく田畑の景観がよいため、地域住民が散歩に利用している。

2 自然環境

- ・ 小面積であるが農道沿いにコスモス、そば等も栽培され景観が向上した。

3 農業生産環境

- ・ 本事業により飼料作物の作付け環境が整い、畜種農家と連携が進んできた。
- ・ 耕畜連携に伴い有機質肥料を使った付加価値のある作物の作付が進んできた。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 市原市の農家戸数は、減少してきているが、専業農家数は増加しており、農家の営農意向は高くなりつつある。（資料：千葉農林水産統計）

専業農家： 542人（H2） → 557人（H18）（102.8%）

兼業農家：7,055人（H2） → 2,721人（H18）（38.6%）

全 体：7,597人（H2） → 3,278人（H18）（43.1%）

カ 今後の課題等

- ・ 農家戸数が減少してきている中、本事業の実施により排水不良が改善され、農道舗装により走行経費の節減が図られるなど、営農条件が改善されてきている。今後は、専業農家を中心とした担い手育成を図り、環境に配慮した付加価値のある作物（エコ栽培米）による販売促進を進める必要がある。

事後評価結果

- ・ 排水路の整備や農道の舗装により営農条件が向上し、大型機械による耕作が可能となった。
- ・ 農道の舗装により農業輸送や通作時間が大幅に短縮され営農経費が節減された。
- ・ 客土を行い湛水防止を図ることで米の質と単収が向上した。
- ・ 今後は、専業農家を中心とした担い手の育成を図り、環境に配慮した付加価値のある作物等の栽培を図っていく必要がある。

第三者の意見

- 事後評価結果は妥当と認められる。
- ・ 今後、都市近郊という立地条件を活かした農業の展開を一層促進することが重要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	山梨県	関係市町村名	こうふし 甲府市(旧東八代郡中道町) ふえふきし 笛吹市(旧東八代郡境川村)																																												
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	なかみち 中道地区																																												
事業主体名	山梨県	事業完了年度	平成14年度																																												
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、養蚕の一大産地であったが、蚕糸産業の衰退と共に桑園から果樹への転換を進めてきた。しかし、用水や農道などの基盤が未整備のため円滑な転換が妨げられていた。このため、畑地かんがい施設や農道を整備することにより、作物転換の促進や農業経営の安定及び生産性の向上を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：303ha、受益者数：385人 主要工事：畑地かんがいの整備 204ha、農道の整備 14.3km 総事業費：2,474百万円 工期：昭和50年度～平成14年度(計画変更：平成14年度) 関連事業：国営笛吹川土地改良事業(農業用排水) 昭和46年度～昭和63年度 県営かんがい排水事業笛吹川地区 昭和48年度～平成13年度																																															
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 - かんがい施設の整備等により、地域の営農環境が改善されたことから、主要な作物の作付面積及び単収に変化がみられた。 〔作付面積の変化〕 (資料：関東農政局山梨農政事務所統計部「農林業市町村別データ国中版」) <table><thead><tr><th></th><th>(昭和49年)</th><th>(平成14年)</th><th>(平成17年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>ぶどう</td><td>35ha(実施前)</td><td>48ha(計画)</td><td>27ha(現況)</td></tr><tr><td>もも</td><td>0ha(実施前)</td><td>81ha(計画)</td><td>86ha(現況)</td></tr><tr><td>すもも</td><td>0ha(実施前)</td><td>75ha(計画)</td><td>61ha(現況)</td></tr><tr><td>桑</td><td>167ha(実施前)</td><td>0ha(計画)</td><td>4ha(現況)</td></tr></tbody></table> その他、なす、きゅうり、はくさい、だいこん、梨などが作付け(26ha)されるようになった。 〔単収の変化〕 (資料：関東農政局山梨農政事務所統計部「農林業市町村別データ国中版」) <table><thead><tr><th></th><th>(昭和49年)</th><th>(平成14年)</th><th>(平成17年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>ぶどう</td><td>1,309kg/10a(実施前)</td><td>1,466kg/10a(計画)</td><td>1,310kg/10a(現況)</td></tr><tr><td>もも</td><td>1,772kg/10a(実施前)</td><td>1,985kg/10a(計画)</td><td>1,820kg/10a(現況)</td></tr><tr><td>すもも</td><td>875kg/10a(実施前)</td><td>980kg/10a(計画)</td><td>918kg/10a(現況)</td></tr></tbody></table> 2 営農経費の節減 - 農道が整備されことにより、通作にかかる時間が短縮された。 〔通作時間の変化〕(資料：地区聞き取り調査) <table><thead><tr><th></th><th>(昭和49年)</th><th>(平成14年)</th><th>(平成19年)</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>3,155h/年(実施前)</td><td>905h/年(計画)</td><td>905h/年(現況)</td></tr></tbody></table>					(昭和49年)	(平成14年)	(平成17年)	ぶどう	35ha(実施前)	48ha(計画)	27ha(現況)	もも	0ha(実施前)	81ha(計画)	86ha(現況)	すもも	0ha(実施前)	75ha(計画)	61ha(現況)	桑	167ha(実施前)	0ha(計画)	4ha(現況)		(昭和49年)	(平成14年)	(平成17年)	ぶどう	1,309kg/10a(実施前)	1,466kg/10a(計画)	1,310kg/10a(現況)	もも	1,772kg/10a(実施前)	1,985kg/10a(計画)	1,820kg/10a(現況)	すもも	875kg/10a(実施前)	980kg/10a(計画)	918kg/10a(現況)		(昭和49年)	(平成14年)	(平成19年)		3,155h/年(実施前)	905h/年(計画)	905h/年(現況)
	(昭和49年)	(平成14年)	(平成17年)																																												
ぶどう	35ha(実施前)	48ha(計画)	27ha(現況)																																												
もも	0ha(実施前)	81ha(計画)	86ha(現況)																																												
すもも	0ha(実施前)	75ha(計画)	61ha(現況)																																												
桑	167ha(実施前)	0ha(計画)	4ha(現況)																																												
	(昭和49年)	(平成14年)	(平成17年)																																												
ぶどう	1,309kg/10a(実施前)	1,466kg/10a(計画)	1,310kg/10a(現況)																																												
もも	1,772kg/10a(実施前)	1,985kg/10a(計画)	1,820kg/10a(現況)																																												
すもも	875kg/10a(実施前)	980kg/10a(計画)	918kg/10a(現況)																																												
	(昭和49年)	(平成14年)	(平成19年)																																												
	3,155h/年(実施前)	905h/年(計画)	905h/年(現況)																																												

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 事業の実施によって、かんがい施設及び農道が整備されたことにより、農作物の栽培条件が大きく改善され、桑園から果樹園への転換が進んだ。
- ・ かんがい施設及び農道の整備により、営農条件が改善し、農作業の労働時間が大幅に短縮され生産性が向上した。

〔労働時間の変化〕(資料：地区聞き取り調査)

(昭和49年)

(平成12年)

(平成19年)

ぶどうの防除作業：315h/ha(実施前)→252h/ha(計画)→252h/ha(現況)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

〔安定的な用水供給機能の確保(204ha)〕

- ・ 畑地かんがい施設の整備により、水不足が解消され、安定的な用水の供給が可能となった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 畑かん施設については土地改良区、農道については市により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 事業実施により整備された農道は、生活用道路として通勤・通学にも利用されており、地域の生活の利便性向上にも大いに寄与している。

2 自然環境

- ・ 畑かん施設や農道の整備により桑園から果樹園への転換が進んだことで営農が持続され、農地へのごみの不法投棄が抑えられた。

3 農業生産環境

- ・ 畑かん施設や農道の整備により桑園から果樹園への転換が進んだことで営農が持続され、良好な農業生産環境が保持されている。

オ 社会経済情勢の変化

〔地域農業の動向〕

- ・ 本地域において、耕作放棄地の割合は県全体と比較して少ない。

〔耕作放棄地面積〕(資料：農林業センサス)

(平成12年)

(平成17年)

県全体：2,959ha(10.9%) 3,251ha(12.6%)

中道町：34ha(6.9%) 47ha(10.3%)

- ・ 事業実施地域の主な農作物は、果実、野菜類である。平成17年度のこれら産出額の合計は1,650百万円(果実1,000、野菜650)であり、旧中道町の農業粗生産額の81%を占めている。

カ 今後の課題等

- ・ 畑かん施設や農道の整備により営農条件は向上したが、担い手の高齢化が進展している中で、甲府市、農協、果樹試験場等で構成される甲府地域担い手育成総合支援協議会を設立し、担い手確保に取り組んでいるところであり、今後ともその活動を継続していくことが必要である。

事後評価結果

- ・ 畑地かんがい施設等の整備により、地域農業の生産性が向上している。
- ・ 畑かん施設や農道の整備により、桑園から果樹園への転換が進んだことで、遊休農地等の発生が抑えられ、良好な農地が保持されている。
- ・ かんがい施設等の整備により営農条件が改善されているものの、引続き高齢化等に対応した取組が必要である。

第三者の意見

- 事後評価結果は妥当と認められる。
- ・ 農道の整備は、周辺住民の生活環境の向上にも寄与している。
 - ・ 事業の実施により、果樹園面積が拡大し、野菜の作付けも可能になるなど新たな効果が発現している。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	関 東 農 政 局
都道府県名	静岡県	関係市町村名	かけがわし かけがわし 掛川市(旧掛川市) きくがわし おがさぐんきくがわちよう 菊川市(旧小笠郡菊川町)
事業名	農道整備事業	地区名	きたおがさ 北小笠地区
事業主体名	静岡県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地域は、静岡県の中西部に位置し、恵まれた自然条件や消費市場への利便性と優れた農業技術と活かし、茶、水稻、野菜、畜産を基幹とした静岡県を代表する営農団地を形成している。また、地域内では、ほ場整備、かんがい排水事業等により農業基盤整備や農業用施設の整備が進んできている。 しかし、消費市場へのアクセスにおいて東名高速道路との接続や生産団地と集出荷施設相互の連絡、資材運搬を行う基幹農道の整備が遅れていた。 こうしたことから、地区内の生産・加工・流通の合理化、効率化を図るため農道整備を実施した。 受益面積：3,816ha、受益者数：8,194戸 主要工事：農道の新設 8.5km 幅員8.0m 総事業費：4,804百万円 工期：昭和55年度～平成14年度(計画変更：平成8年度) 関連事業：掛川市、菊川市営道路整備事業(平成2年共用開始)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 営農経費の節減 - 農道の整備により、農業輸送に係る時間が節減された。 輸送交通に係る稼働時間の変化 [輸送交通(農地～拠点施設)](資料：静岡県調査) (昭和55年) (平成8年) (平成18年) 水 稲： 7,224h/年(実施前) → 2,045h/年(計画) → 1,157h/年(現況) 茶： 14,720h/年(実施前) → 9,060h/年(計画) → 11,032h/年(現況) [輸送交通(拠点施設～)](資料：静岡県調査) (昭和55年) (平成8年) (平成18年) 水 稲： 3,952h/年(実施前) → 738h/年(計画) → 473h/年(現況) 茶： 15,487h/年(実施前) → 2,864h/年(計画) → 2,973h/年(現況) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - 事業の実施により、運搬車両の走行性が向上し農業輸送に係る時間が節減され、効率的な農産物輸送が実現された。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 [総合的な食料供給基盤の強化] - 本地域は「掛川茶」「かけがわフレッシュポーク」「紅ほっぺ」等々ブランド品を産出している地域でこれら農産物は広域農道を経由することで、東名高速道路等の幹線道路へのアクセスが容易となったことから輸送体系が効率的なものとなっている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 本農道は、掛川市・菊川市が維持管理しており、適切な管理がなされている。			

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 関係する地域住民（受益者＋非農家）を対象に県が実施したアンケート調査の結果「毎日・週１回程度利用」が５割を超え、「通勤・買い物の利便性」「高速道路利用の利便性」「生活の利便性に大いに役立っている」との回答が７割を超えている。また、「総合的な判断として一般市民の生活に役立っている」との回答が８割を超えており、日常生活の利便性向上による生活環境の改善への貢献度も高い。

2 農業生産環境

- ・ 農業者を対象に県が実施したアンケート調査の結果、農産物の運搬距離、時間の短縮による「農作業の省力化」では約６割、また機械導入による、「農作業の効率化」においては約５割が「役立っている」と回答しており、農業生産環境の向上に貢献している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 平成４年の広域農道（南線）開通以降、平成５年の掛川インターチェンジ開設等を契機に掛川市では、東部工業団地が造成されるなど企業誘致が進められ、既存の西方地区工業団地（菊川市）同様本道路はそれら企業の通勤・産業道路としても活用されている。

2 地域農業の動向

- ・ 農業を取り巻く情勢は後継者不足など年々厳しさを増している中、地域の特色を活かした農業への展開、水稲では大区画化を推進している。また、近年では安心・安全な農産物を求める消費者志向に合わせ、地場産品販売所である「道の駅掛川」「サンサンファーム」「ミナクル」などの地場産品供給施設の整備も進み、こうした施設への農産物の輸送にも広域農道は幅広く利用されている。

カ 今後の課題等

- ・ 今後は、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減に向けた予防保全的な対策に取り組む必要がある。また、利用者の視点に立った情報提供サービスの一環として、案内標識など道路環境整備も今後の課題として取り組むこととしている。

事後評価結果	・ 農業輸送に係る時間が節減され、効率的な農産物輸送が実現されるとともに、一般車両交通の円滑化にも貢献し地域の評価を得ている。 ・ 近年の安心、安全な農産物を求める消費者志向に合わせ、地場産品販売施設への輸送にも利用され地域活性化にも貢献している。
第三者の意見	事後評価結果は妥当と認められる。 ・ 農道の効果は多方面にわたっており、農業のみならず、生活環境の向上に貢献している。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 関 東 農 政 局																																								
都道府県名	栃木県	関係市町村名	しもつけし かわちぐんみなみかわちまち 下野市 (旧河内郡南河内町)																																					
事業名	農業集落排水事業	地区名	しもつぼやま 下坪山																																					
事業主体名	下野市(旧南河内町)	事業完了年度	平成14年度																																					
〔事業内容〕 事業目的：生活雑排水による農業用排水路の水質汚濁、悪臭の発生等、悪化している農業生産環境及び生活環境を改善し、併せて公共用水域の水質保全に寄与することを目的として本事業を実施した。 事業計画区域面積：25ha 計画人口：910人(定住849人 流入61人) 主要工事：処理施設 1箇所、管路施設 10.2km 総事業費：1,126百万円 工期：平成10年度～平成14年度																																								
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農業用水の水質改善 - 事業を実施したことにより、農業用排水路への生活雑排水の流入がなくなり、農業用水の水質が改善された。 2 快適性及び衛生水準の向上 - 事業実施に伴うトイレの水洗化等により快適性、衛生水準が向上した。 - 事業実施区域において人口の減少がみられた。 〔集落排水加入状況〕(資料：地区聞き取り調査) <table><thead><tr><th></th><th>(平成19年)</th><th>加入率</th></tr></thead><tbody><tr><td>人口</td><td>482人(現況)</td><td>62.9%</td></tr><tr><td>戸数</td><td>128戸(現況)</td><td>68.4%</td></tr></tbody></table> 〔人口・戸数の変化〕(資料：地区聞き取り調査) <table><thead><tr><th></th><th>(平成10年)</th><th>(平成19年)</th><th>(平成19年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>人口</td><td>825人(実施前)</td><td>→ 849人(計画)</td><td>→ 766人(現況)</td></tr><tr><td>戸数</td><td>197戸(実施前)</td><td>→ 203戸(計画)</td><td>→ 187戸(現況)</td></tr></tbody></table> 人口は定住人口 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - 事業の実施・整備により、生活雑排水の農業用排水路への流入が解消され、水質の改善がみられるとともに、集落周辺の水環境も改善された。 〔放流水の水質〕(平成19年実測値) (資料：地区聞き取り調査) <table><thead><tr><th></th><th>〔流入水の水質〕</th><th>〔放流水質の目標値〕</th><th>〔放流水の水質〕</th></tr></thead><tbody><tr><td>BOD</td><td>110mg/l</td><td>→ 20mg/l以下(計画)</td><td>→ 1mg/l (県基準 30mg/l)</td></tr><tr><td>SS</td><td>98mg/l</td><td>→ 50mg/l以下(計画)</td><td>→ 1mg/l (県基準 70mg/l)</td></tr></tbody></table> - 事業の実施により、トイレの水洗化や、風呂、台所等の水回りも整備され、生活の快適性利便性が向上した。 〔市が実施した受益者へのアンケート調査結果〕 (平成20年8月) <table><tbody><tr><td>〔日常生活が快適になったと感じる〕</td><td>100%</td></tr><tr><td>〔水路環境が向上したと感じる〕</td><td>97%</td></tr></tbody></table>					(平成19年)	加入率	人口	482人(現況)	62.9%	戸数	128戸(現況)	68.4%		(平成10年)	(平成19年)	(平成19年)	人口	825人(実施前)	→ 849人(計画)	→ 766人(現況)	戸数	197戸(実施前)	→ 203戸(計画)	→ 187戸(現況)		〔流入水の水質〕	〔放流水質の目標値〕	〔放流水の水質〕	BOD	110mg/l	→ 20mg/l以下(計画)	→ 1mg/l (県基準 30mg/l)	SS	98mg/l	→ 50mg/l以下(計画)	→ 1mg/l (県基準 70mg/l)	〔日常生活が快適になったと感じる〕	100%	〔水路環境が向上したと感じる〕	97%
	(平成19年)	加入率																																						
人口	482人(現況)	62.9%																																						
戸数	128戸(現況)	68.4%																																						
	(平成10年)	(平成19年)	(平成19年)																																					
人口	825人(実施前)	→ 849人(計画)	→ 766人(現況)																																					
戸数	197戸(実施前)	→ 203戸(計画)	→ 187戸(現況)																																					
	〔流入水の水質〕	〔放流水質の目標値〕	〔放流水の水質〕																																					
BOD	110mg/l	→ 20mg/l以下(計画)	→ 1mg/l (県基準 30mg/l)																																					
SS	98mg/l	→ 50mg/l以下(計画)	→ 1mg/l (県基準 70mg/l)																																					
〔日常生活が快適になったと感じる〕	100%																																							
〔水路環境が向上したと感じる〕	97%																																							

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

[循環型社会の構築に向けた取組]

- ・ 農業集落排水施設からの処理水は、農業用水として再利用されている。
[処理水の再利用] (資料：地区聞き取り調査)
129m³/日
- ・ 処理施設から発生する汚泥を原料とした肥料が生成され、農地等へ還元利用がされている。
[汚泥肥料の利用] (資料：地区聞き取り調査)
1.4 m³/年

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農業集落排水施設は、事業主体である下野市によって適切な管理が行われている。
- ・ 特に処理施設から放流される処理水は、県基準の1/10以下の水質が保持され水質保全に大きく寄与している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農業集落排水処理施設への接続を契機に、宅内の水回り（便所、台所、風呂）が整備され、生活の快適性が向上した。
[水洗化率] (資料：地区聞き取り調査)
(平成10年) (平成19年)
43% (実施前) → 87% (現況)
- ・ 地区水路の水質が浄化され、悪臭が減少し、ハエ・蚊の発生も減少した。
[市が実施した受益者へのアンケート調査結果] (平成20年8月)
[悪臭の発生が減少したと感じる] 65%
[ハエ・蚊の発生が減少したと感じる] 51%

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 本地区のある旧南河内町全体は、人口が減少しているものの、核家族化等により世帯数は増加している。
[旧南河内町] (資料：国勢調査)
(平成12年) (平成17年)
総人口 21,235人 (100%) → 20,873人 (98%)
総世帯数 6,261世帯 (100%) → 6,481世帯 (103%)

カ 今後の課題等

- ・ 農業集落排水処理施設に接続していない世帯（未加入者）に対して、戸別訪問や市広報への加入促進の記事の掲載などにより加入促進を行っている。
- ・ 維持管理費の上昇に対して、対応を検討する必要がある。

事後評価結果	・ 事業の実施により家庭雑排水の農業用排水路への流入がなくなり農業用水の水質が改善され、悪臭及びハエ、蚊の発生が減少するなど生活環境の快適性が向上した。 ・ 今後は引き続き未加入者の加入促進を図る必要がある。
第三者の意見	事後評価結果は妥当と認められる。 ・ 今後、集落排水未加入者の加入促進が重要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	神奈川県	関係市町村名	はだのし 秦野市
事業名	農村総合整備事業	地区名	はだの 秦野地区
事業主体名	秦野市	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区の山間部地域では、生産基盤整備の遅れから、生産力の低下を招いている。このため、用排水路、農道等の基盤整備を行い、農業機械等の導入を可能にするとともに農村生活環境の改善に資するための集落道、集落排水施設、防災安全施設等の整備を総合的に実施した。 受益面積：3,440ha、受益戸数：4,283戸 主要工事：農業用排水路整備 0.2km、農道整備 2.3km、農業集落道整備 1.5km、農業集落防災安全施設整備（ガードレール工 0.7km 防火水槽 2箇所）農業集落排水施設整備 1.7km 総事業費：1,184百万円 工期：昭和63年度～平成14年度（計画変更：平成13年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 営農経費の節減 - 事業実施により、水稻や野菜等に掛かる輸送・通作時間の短縮及び農業機械等の積極的な導入が可能になったことで営農経費が節減された。 〔営農経費の変化〕（資料：地区聞き取り調査） （昭和63年） （平成13年） （平成19年） 1,659千円/ha（実施前） → 1,064千円/ha（計画） → 1,064千円/ha（現況） - 事業実施により、ティラーから小型トラック（軽トラック）へと運搬機械が大型化・高速化され、輸送通作時間が短縮した。 〔輸送・通作時間の変化〕（資料：地区聞き取り調査） （昭和63年） （平成13年） （平成19年） 127h/ha（実施前） → 52h/ha（計画） → 52h/ha（現況） 2 品質の向上 - 未舗装であった農道が舗装されたことにより運搬時の荷傷みが軽減された。 〔走行性向上による荷傷み防止〕（資料：地区聞き取り調査） トマト、きゅうり、だいこん等の荷傷み軽減率5% イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - 排水路の整備により、排水条件が向上し安定した農業生産が行えるようになった。 - 農道の整備により、大型農耕用機械や農作物等の運搬車両の通行が自由にできるようになったことから、積極的な農地利用とともに合理的な営農が実現した。 - 集落道の整備により、農道と一体となった連絡機能が確保され、また緊急車両の通行支障が解消され、集落の生活環境が向上した。 - 集落排水路の整備により、生活雑排水及び雨水排水の農業用水への流入が軽減された。 - ガードレールや防火水槽などの整備により、集落の交通安全や防災対策などの安全機能が向上した。			

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

- ・ 農業用排水路等の整備に当たり、地域住民からホタル等の小動物の保全の要望があり、生態系に配慮した工法（ホタルブロック水路の整備）を採用することとし、事業完了後においても、住民によるホタル鑑賞会や保全活動が継続して行われている。
また、集落道を整備した地区において毎年「かかしまつり」が実施され、自然豊かな地域資源を活用した住民の交流活動が行われている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業によって整備された施設は、各地域における生産組合や営農組合、自治会などが中心となり、道路・水路の草刈りや土砂清掃等が定期的に行われ、適切に管理されている。また、一部の水路においては、地域住民により設立され、ホタルの保全活動を中心に行っている「柳川生き物の里管理運営協議会」が、水路の草刈り、土砂しゅん濇等の管理にも参加している。

エ 事業実施による環境の変化

1 自然環境

- ・ 農業用排水路及び集落排水路は生態系に配慮した工法により整備を行い、植物やホタル等の小動物などの生態系の保全とともに、良好な農村自然環境の維持につながっている。

2 生活環境

- ・ 本事業により整備された集落道、集落排水路、防火水槽等は地域住民の日常生活における利便性の向上と防災対策などの安全機能が確保されている。

3 農業生産環境

- ・ 農道、農業用排水路の整備により生産基盤条件が向上し、積極的に農地が利用され、荒廃農地の解消とともに、良好な農業生産環境の維持につながっている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 秦野市の産業別就業人口は、第三次産業が年々増加する一方で、第一次産業と第二次産業は減少をたどっている。

[産業別就業人口の状況] (資料：国勢調査)

	(平成7年)		(平成17年)
1次産業：	2,297人	→	1,866人
2次産業：	31,815人	→	24,429人
3次産業：	47,367人	→	52,931人

2 地域農業の動向

- ・ 第一次産業への就業人口が減少する中で農業者の担い手の減少と高齢化が一層進みつつある。

[基幹的農業従事者数の状況] (資料：農業センサス)

	(平成12年)		(平成17年)
基幹的農業従事者	1,303人	→	1,398人
うち65歳以上の基幹的農業従事者数	687人(52.7%)	→	864人(61.8%)
() 高齢者率			

カ 今後の課題等

- ・ 農業生産基盤整備によって農村の生産環境条件は、従来よりも向上したが、農業の担い手の減少と高齢化が一層進みつつあることから、今後は、非農家による援農ボランティアに対する支援及び農作業受託組織の育成を行い、多様な担い手による都市農業の振興を図っていく必要がある。
- ・ 整備された用排水路や農道などの施設は、長寿命化を図り、農業者等の維持管理負担を軽減していく必要がある。

事後評価結果	・ 農道整備により、大型農耕用機械及び農作物の運搬車両の通行が可能となり、走行経費の節減及び荷傷み防止が軽減された。 ・ 集落道や集落排水路の整備により、農道と一体となった連絡機能の発揮及び生活雑排水の排水性が向上した。
第三者の意見	事後評価結果は妥当と認められる。 ・ 地域住民の要望を取り入れ、生態系に配慮した施設の整備を行ったことにより、地域住民との交流が促進されている。 ・ 今後、農家や農家以外の地域住民を含めて、継続的な施設の管理体制を形成していく必要がある。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 関 東 農 政 局																																																							
都道府県名	静岡県	関係市町村名	かけがわし かけがわし 掛川市(旧掛川市)																																																				
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	たきのやながま 滝の谷長間地区																																																				
事業主体名	静岡県	事業完了年度	平成14年度																																																				
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、比較的市街地に近く道路アクセス面などの交通条件に恵まれた農村地帯であり、農業従事者の減少と高齢化が進むなか、水田は未整備で生産性が低いことから耕作放棄地が増加し、地域環境の悪化などが懸念される状況であった。このため、本事業では、ほ場整備などの農業生産基盤の整備とともに、ほ場整備により非農用地を創設して宅地用地等を確保し、地域の需要に応じ秩序を持った土地利用を行い、さらに農村公園やコミュニティ施設などの生活環境の整備を併せて実施し、農村地域の活性化と住環境の向上を目的に事業を実施した。 受益面積：53ha、受益戸数：78戸 主要工事：ほ場整備 18ha、農業用排水路整備 1.2km、農村公園(スポーツ公園)1箇所、農村交流施設(親水公園)1箇所、農業集落道整備 3.3km、コミュニティ施設 1箇所、用地整備 0.4ha 総事業費：2,127百万円 工期：平成3年度～平成14年度(計画変更：平成12年度)																																																							
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 - ほ場整備、排水路等の農業生産基盤整備による生産条件の改善により、作物の作付面積及び単収に変化がみられた。また水田においては、だいこんやレタスなど裏作が導入された。 [作付面積の変化](資料：地区聞き取り調査) <table><thead><tr><th></th><th>(平成2年)</th><th>(平成12年)</th><th>(平成18年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲</td><td>19.2ha(実施前)</td><td>→ 17.6ha(計画)</td><td>→ 20.2ha(現況)</td></tr><tr><td>だいこん</td><td>0.0ha(実施前)</td><td>→ 0.1ha(計画)</td><td>→ 0.4ha(現況)</td></tr><tr><td>レタス</td><td>0.0ha(実施前)</td><td>→ 0.7ha(計画)</td><td>→ 0.6ha(現況)</td></tr><tr><td>ばれいしょ</td><td>0.0ha(実施前)</td><td>→ 0.0ha(計画)</td><td>→ 1.2ha(現況)</td></tr><tr><td>枝 豆</td><td>1.5ha(実施前)</td><td>→ 2.1ha(計画)</td><td>→ 0.0ha(現況)</td></tr><tr><td>さやえんどう</td><td>0.0ha(実施前)</td><td>→ 5.3ha(計画)</td><td>→ 0.0ha(現況)</td></tr><tr><td>茶</td><td>15.8ha(実施前)</td><td>→ 15.4ha(計画)</td><td>→ 17.7ha(現況)</td></tr></tbody></table> [単収の変化](資料：地区聞き取り調査) <table><thead><tr><th></th><th>(平成2年)</th><th>(平成12年)</th><th>(平成18年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲</td><td>511kg/10a(実施前)</td><td>→ 526kg/10a(計画)</td><td>→ 530kg/10a(現況)</td></tr><tr><td>茶</td><td>1,022kg/10a(実施前)</td><td>→ 1,165kg/10a(計画)</td><td>→ 1,091kg/10a(現況)</td></tr></tbody></table> 2 営農経費の節減 - 区画の大型化や農道整備により大型機械の導入が進み、労働時間が短縮された。 [労働時間の変化](資料：地区聞き取り調査) <table><thead><tr><th></th><th>(平成2年)</th><th>(平成12年)</th><th>(平成18年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲</td><td>65h/10a(実施前)</td><td>→ 10h/10a(計画)</td><td>→ 10h/10a(現況)</td></tr></tbody></table>					(平成2年)	(平成12年)	(平成18年)	水 稲	19.2ha(実施前)	→ 17.6ha(計画)	→ 20.2ha(現況)	だいこん	0.0ha(実施前)	→ 0.1ha(計画)	→ 0.4ha(現況)	レタス	0.0ha(実施前)	→ 0.7ha(計画)	→ 0.6ha(現況)	ばれいしょ	0.0ha(実施前)	→ 0.0ha(計画)	→ 1.2ha(現況)	枝 豆	1.5ha(実施前)	→ 2.1ha(計画)	→ 0.0ha(現況)	さやえんどう	0.0ha(実施前)	→ 5.3ha(計画)	→ 0.0ha(現況)	茶	15.8ha(実施前)	→ 15.4ha(計画)	→ 17.7ha(現況)		(平成2年)	(平成12年)	(平成18年)	水 稲	511kg/10a(実施前)	→ 526kg/10a(計画)	→ 530kg/10a(現況)	茶	1,022kg/10a(実施前)	→ 1,165kg/10a(計画)	→ 1,091kg/10a(現況)		(平成2年)	(平成12年)	(平成18年)	水 稲	65h/10a(実施前)	→ 10h/10a(計画)	→ 10h/10a(現況)
	(平成2年)	(平成12年)	(平成18年)																																																				
水 稲	19.2ha(実施前)	→ 17.6ha(計画)	→ 20.2ha(現況)																																																				
だいこん	0.0ha(実施前)	→ 0.1ha(計画)	→ 0.4ha(現況)																																																				
レタス	0.0ha(実施前)	→ 0.7ha(計画)	→ 0.6ha(現況)																																																				
ばれいしょ	0.0ha(実施前)	→ 0.0ha(計画)	→ 1.2ha(現況)																																																				
枝 豆	1.5ha(実施前)	→ 2.1ha(計画)	→ 0.0ha(現況)																																																				
さやえんどう	0.0ha(実施前)	→ 5.3ha(計画)	→ 0.0ha(現況)																																																				
茶	15.8ha(実施前)	→ 15.4ha(計画)	→ 17.7ha(現況)																																																				
	(平成2年)	(平成12年)	(平成18年)																																																				
水 稲	511kg/10a(実施前)	→ 526kg/10a(計画)	→ 530kg/10a(現況)																																																				
茶	1,022kg/10a(実施前)	→ 1,165kg/10a(計画)	→ 1,091kg/10a(現況)																																																				
	(平成2年)	(平成12年)	(平成18年)																																																				
水 稲	65h/10a(実施前)	→ 10h/10a(計画)	→ 10h/10a(現況)																																																				

3 維持管理費の節減

- ・ 排水路の整備により、水路法面の除草等の維持管理費が節減された。

[維持管理費の変化] (資料：地区聞き取り調査)

(平成2年) (平成12年) (平成18年)
6,211千円/年(実施前) → 1,320千円/年(計画) → 677千円/年(現況)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 従前は歩行式田植機など、人力主体の営農であったが、区画整理(20a区画)や農道整備により、自走式の農業機械の使用が可能となり、営農経費や走行経費が節減され、農業生産性が大幅に向上した。また、事業を契機に農業機械を大型化した一部の専業農家が担い手として農地の集積を始めている。
- ・ 排水路整備等により、茶園の湿害が防止され、また、水田が汎用化されたことにより、生産量が増加した。
- ・ 事業実施前は農地や家屋に洪水被害があったが、排水路の整備後は洪水被害が発生していない。
- ・ ほ場整備で創設した非農用地には、介護老人保健施設が開設され(平成19年4月)、新たな雇用が創出されるとともに、開設1年目から地域住民との交流イベントが行われはじめ、地域の活性化に寄与している。
- ・ 農業集落道の整備により、農業の通作や営農の快適性が向上するとともに、生活道路や通学路として日常生活や地域内交流の利便性も向上するなど、より安全で快適な生活環境が確保された。
また農村公園、コミュニティ施設は、地域住民の交流の場以外に災害時の避難場所としても利用することが可能となった。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

- ・ 農村交流施設、農村公園及びコミュニティ施設は、周辺環境との調和に配慮した施設として、地域住民の生活環境や利便性が向上するとともに、地域住民等の憩いの場、交流の場として活用されるなど個性ある美しいむらづくりが行われている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ ほ場整備で整備された取水施設、用水路、排水路の管理は、地元農家で組織する部農会を中心に適切に行われている。
- ・ 道路、公園等の草刈りなどの日常管理は、年に数回、地域の自治会で行われており、最近では介護老人保健施設の職員も参加するようになっている。また農村公園では、地域住民が主体となって施設を管理しており、自治会の婦人部や子供会が年に数回、花壇に花を植えている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 集落道路については、拡幅整備により通行の支障が解消され、利便性が向上し、通学路としての安全性も高まった。
- ・ 農村公園及びコミュニティ施設は、地域住民のスポーツや文化活動の場として利用されて、住民同士の交流が活発になった。

2 農業生産環境

- ・ 区画の拡大により、大型機械が導入され、水田稲作営農にかかる作業時間が大幅に短縮された。
- ・ 排水路整備により、除草作業などの維持管理にかかる労力が軽減された。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 平成17年4月1日、掛川市と大東町、大須賀町が合併し現在の掛川市が誕生した。人口は平成19年4月1日現在115,292人、面積は265.63km²で、東遠地域の中心的存在になっている。
- ・ ほ場整備で創設した非農用地については、今後益々強まる高齢化社会を背景に、掛川市の進める福祉計画の中で介護老人保健施設の建設が急務であったこと、豊かな農村景観が癒しを生むことなどから平成19年に介護老人保健施設等が建設された。

2 地域農業の動向（資料：農林業センサス）

- ・ 旧掛川市の農家戸数、人口は農業従事者の高齢化などにより減少している。
農家戸数：3,895戸（H2）→2,837戸（H17）
農家人口：20,048人（H2）→12,962人（H17）
- ・ 耕作放棄地が県全体で増加している中、本地域を含め掛川市では減少している。
（H17年）（増加率）
県全体：6,161ha +13%（H17 / H2）
旧掛川市：158ha 17%（H17 / H2）
- ・ 本地域の専業兼業別農家割合は、第二種兼業農家が72%と非常に高い
（県全体：55%）

カ 今後の課題等

- ・ 本事業の実施で農業生産性が飛躍的に向上したことにより良好な営農が継続されているが、農家の高齢化が進んでいく中で、今後も施設や農地の適切な維持・管理を継続していくために「農地・水・環境保全向上対策」への取組支援を検討している。
- ・ 兼業農家の増加及び農家の高齢化が進んでいる状況で、ほ場整備により営農意欲の高い農家に農地を集積する基盤が整った。今後は、食料の安全・安心が望まれ地産地消への関心が高まっていることから、特産物開発等の創意工夫の実践、介護老人保健施設等における地元農産物を多く取り入れた給食づくりの推進等を通じて、地域の活性化を図っていく必要がある。
- ・ 平成19年度は手探りの中で地域との交流イベントなどが行われてきたが、地域住民同士の交流を更に推進する。

事後評価結果	・ ほ場整備により道水路が整備され、農地が集約されたことに伴い、大型機械の導入が可能となり、営農経費を節減することができた。また、創設した非農用地には、市の福祉計画に基づいて介護老人保健施設が建設され、有効に土地が利用されている。 ・ 農業用排水路の整備により、農地及び宅地の洪水被害が防止されている。 ・ 農村公園、コミュニティ施設が整備されたことにより、地域住民の交流の場が創設され、有効に活用されている。
第三者の意見	事後評価結果は妥当と認められる。 ・ 生産基盤と生活環境の整備を一体的に行う総合整備事業の実施は、農業・農村の振興に重要な役割を果たしている。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 関 東 農 政 局																																																											
都道府県名	山梨県	関係市町村名	きたつるぐんたばやまむら 北都留郡丹波山村																																																								
事業名	中山間総合整備事業	地区名	たばやま 丹波山地区																																																								
事業主体名	山梨県	事業完了年度	平成14年度																																																								
〔事業内容〕 事業目的：本地区は平均勾配が1/2.3の山間地帯で、普通畑を中心としている。用水は水タンクを載せた軽トラックで散水するなどの方式をとっていたが、農道も少なく、徒歩による自家消費型の営農が主であった。農地は急傾斜で、少量の降雨でも土砂流出などにより農作物被害が発生するなど、営農を維持していくことが困難な状況にあった。このため、農業生産基盤の整備と併せて環境基盤の整備を実施し、都市交流による活性化を図るため本事業を実施した。 受益面積：23ha 主要工事：用排水路 2路線 3.5Km 農道整備 7路線 2.2Km 農地防災 2箇所 0.3Km 用地整備 2箇所 農村公園 3施設 活性化施設 1棟 鳥獣害防止施設 5箇所 4.9Km 総事業費：1,155百万円 工期：平成9年度～平成14年度																																																											
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・ 用水施設の整備、農道の整備により作物栽培条件が改善されたことにより、営農が維持されている。(単収に変化なし) 〔作付け面積の変化〕(資料：農林水産統計年報) <table> <tr> <th></th><th>(平成7年)</th><th>(平成14年)</th><th>(平成18年)</th></tr> <tr> <td>ばれいしょ：</td><td>3ha(実施前)</td><td>→ 4ha(計画)</td><td>→ 4ha(現況)</td></tr> <tr> <td>とうもろこし：</td><td>3ha(実施前)</td><td>→ 2ha(計画)</td><td>→ 2ha(現況)</td></tr> <tr> <td>こんにゃくいも：</td><td>1ha(実施前)</td><td>→ 1ha(計画)</td><td>→ 1ha(現況)</td></tr> <tr> <td>そば：</td><td>1ha(実施前)</td><td>→ 4ha(計画)</td><td>→ 3ha(現況)</td></tr> <tr> <td>大豆：</td><td>1ha(実施前)</td><td>→ 1ha(計画)</td><td>→ 1ha(現況)</td></tr> </table> 〔単収の変化〕(資料：農林水産統計年報) <table> <tr> <th></th><th>(平成7年)</th><th>(平成14年)</th><th>(平成18年)</th></tr> <tr> <td>ばれいしょ：</td><td>1,459kg/10a(実施前)</td><td>→ 1,879kg/10a(計画)</td><td>→ 1,500kg/10a(現況)</td></tr> <tr> <td>とうもろこし：</td><td>729kg/10a(実施前)</td><td>→ 948kg/10a(計画)</td><td>→ 700kg/10a(現況)</td></tr> <tr> <td>こんにゃくいも：</td><td>200kg/10a(実施前)</td><td>→ 260kg/10a(計画)</td><td>→ 200kg/10a(現況)</td></tr> <tr> <td>そば：</td><td>75kg/10a(実施前)</td><td>→ 98kg/10a(計画)</td><td>→ 71kg/10a(現況)</td></tr> <tr> <td>大豆：</td><td>100kg/10a(実施前)</td><td>→ 130kg/10a(計画)</td><td>→ 110kg/10a(現況)</td></tr> </table> 2 営農に係る走行経費の節減 ・ 農道の整備により、人肩による担ぎ出しから軽トラックに運搬手段が改善され輸送時間に変化がみられた。 〔輸送・通作時間の変化〕(資料：地区聞き取り調査) <table> <tr> <th></th><th>(平成7年)</th><th>(平成14年)</th><th>(平成20年)</th></tr> <tr> <td></td><td>2,693h/年(実施前)</td><td>→ 300h/年(計画)</td><td>→ 371h/年(現況)</td></tr> </table>					(平成7年)	(平成14年)	(平成18年)	ばれいしょ：	3ha(実施前)	→ 4ha(計画)	→ 4ha(現況)	とうもろこし：	3ha(実施前)	→ 2ha(計画)	→ 2ha(現況)	こんにゃくいも：	1ha(実施前)	→ 1ha(計画)	→ 1ha(現況)	そば：	1ha(実施前)	→ 4ha(計画)	→ 3ha(現況)	大豆：	1ha(実施前)	→ 1ha(計画)	→ 1ha(現況)		(平成7年)	(平成14年)	(平成18年)	ばれいしょ：	1,459kg/10a(実施前)	→ 1,879kg/10a(計画)	→ 1,500kg/10a(現況)	とうもろこし：	729kg/10a(実施前)	→ 948kg/10a(計画)	→ 700kg/10a(現況)	こんにゃくいも：	200kg/10a(実施前)	→ 260kg/10a(計画)	→ 200kg/10a(現況)	そば：	75kg/10a(実施前)	→ 98kg/10a(計画)	→ 71kg/10a(現況)	大豆：	100kg/10a(実施前)	→ 130kg/10a(計画)	→ 110kg/10a(現況)		(平成7年)	(平成14年)	(平成20年)		2,693h/年(実施前)	→ 300h/年(計画)	→ 371h/年(現況)
	(平成7年)	(平成14年)	(平成18年)																																																								
ばれいしょ：	3ha(実施前)	→ 4ha(計画)	→ 4ha(現況)																																																								
とうもろこし：	3ha(実施前)	→ 2ha(計画)	→ 2ha(現況)																																																								
こんにゃくいも：	1ha(実施前)	→ 1ha(計画)	→ 1ha(現況)																																																								
そば：	1ha(実施前)	→ 4ha(計画)	→ 3ha(現況)																																																								
大豆：	1ha(実施前)	→ 1ha(計画)	→ 1ha(現況)																																																								
	(平成7年)	(平成14年)	(平成18年)																																																								
ばれいしょ：	1,459kg/10a(実施前)	→ 1,879kg/10a(計画)	→ 1,500kg/10a(現況)																																																								
とうもろこし：	729kg/10a(実施前)	→ 948kg/10a(計画)	→ 700kg/10a(現況)																																																								
こんにゃくいも：	200kg/10a(実施前)	→ 260kg/10a(計画)	→ 200kg/10a(現況)																																																								
そば：	75kg/10a(実施前)	→ 98kg/10a(計画)	→ 71kg/10a(現況)																																																								
大豆：	100kg/10a(実施前)	→ 130kg/10a(計画)	→ 110kg/10a(現況)																																																								
	(平成7年)	(平成14年)	(平成20年)																																																								
	2,693h/年(実施前)	→ 300h/年(計画)	→ 371h/年(現況)																																																								

3 鳥獣被害額の軽減

- ・ イノシシ・シカによる農作物被害を防ぐための鳥獣害防止柵の整備により、作物被害額の軽減がみられた。

[作物被害の防止額の変化] (資料：地区聞き取り調査)

	実施前（平成5年から平成7年までの 村の平均被害額）：838千円 / ha・年		
	（平成7年）	（平成14年）	（平成18年）
村の平均被害額	838千円 / ha・年 （村の耕作 総面積：33ha）	503千円 / ha・年 （村の耕作 総面積：33ha）	403千円 / ha・年 （村の耕作 総面積：33ha）
防止柵設置区域 の被害額	838千円 / ha・年 （面積：14ha）	0千円 / ha・年 （面積：14ha）	90千円 / ha・年 （面積：14ha）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 急勾配の農地条件の下、かんがい用水整備により農業用水の安定した供給が可能となった。徒歩によっていた通作・農産物運搬が、農道整備により運搬時間が短縮された。
また、農地防災施設の整備により、土砂流出による作物への被害が防止され営農条件が改善された。これら農業生産基盤整備によって省力化と農産物の品質が向上したほか、施設管理が容易となる等、安定した農業経営が行えるようになった。
- ・ 全村を丹波山農村(水源)公園として位置付けた中で、別途設置された「道の駅」と村営温泉施設及び本事業で整備した活性化施設とを結びつける回遊ルートを吊り橋・遊歩道等で構築するなど、各施設を関連付けた整備を行い、地域の活性化及び都市農村交流に寄与している。加えて、これらを訪れる入込客に対して「道の駅」直売所での販売、加工品の開発、観光型農業等を進めることにより、営農の維持にも役立っている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

- ・ 事業の実施により農地基盤が整備され、営農条件の改善がなされた。

3 その他

- ・ 営農の維持、都市農村交流の活発化に伴い、農業・林業従事者が村内で活動が続けることにより、地域の景観維持、東京都の水源保全、国土保全に寄与するなど、間接的な効果も発揮されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された農道、鳥獣害防止柵については、中山間地域等直接支払い交付金制度により受益者によって管理されている。
- ・ かんがい用水施設、農地防災施設、農村公園施設、活性化施設については丹波山村が管理している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ かんがい用水の整備により安定した用水が確保されると同時に、緊急時の防火用水としての機能も確保されている。
- ・ 活性化施設を整備して、工芸品（竹細工等）の作成体験や蕎麦打ち体験、コロック等特産品の研究等を行っており、これと農林産物直売所及び村営温泉施設とを結ぶ吊り橋・遊歩道等を農村公園施設で整備したことで、観光と農業の両面での交流に寄与している。

2 農業生産環境

- ・ かんがい用水及び農道、鳥獣害防止柵の整備、また、本事業と時期を同じくして農林産物直売所が整備されたことも相まって営農意欲が増加するなど、耕作放棄の発生が抑制され良好な農業生産環境が保たれている。

オ 社会経済情勢の変化 社会情勢の変化及び地域農業の動向 ・ 丹波山村の人口は 9.9%(H12:866人→H17:780人)、世帯数は 5.1%(H12:375世帯→H17:356世帯)と減少を示しているが、農家戸数は1%増加(H12:92戸→H17:93戸)となっている。(資料:農林業センサス) カ 今後の課題等 ・ 丹波山村は山間地域で高齢化がかなり進んでおり、担い手の不足が懸念されてきたが、本事業により現状の営農が維持される条件が整ってきた。今後は、本地区の農業を継続していくために観光を意識した農業の取組を強化するとともに、魅力ある農村景観を保持し、都市への情報発信を続け、二地域居住や退職帰農者を迎え入れるなどの都市農村交流の一層の推進による方策を検討していく必要がある。 ・ 鳥獣被害について、近年、事業計画時に想定していなかった猿の被害が出てきている。今後何らかの方策を検討していく必要がある。	
事後評価結果	・ 農道の整備により、人力から機械へと代わったことによる輸送・通作時間及び重労働の節減がなされた。 ・ 鳥獣害防止施設を整備したことにより、被害の軽減がなされた。しかしながら猿の被害も出てきているので今後何らかの方策を検討していく必要がある。 ・ 活性化施設は、各種イベントの開催や特産品開発を行うなどの実績を積み重ね、営農が維持されつつ、村の数少ない交流施設として都市と農村の交流に資しており、地域が活性化している。 ・ 営農の維持や地域の活性化等の効果が上がっている中、地域の景観維持、東京都の水源保全、国土保全に寄与するなど、間接的な効果も発揮している。
第三者の意見	事後評価結果は妥当と認められる。 ・ 山間地域で実施する事業は、国土の保全に寄与する重要な事業である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 関 東 農 政 局																			
都道府県名	静岡県	関係市町村名	かけがわし かけがわし 掛川市(旧掛川市) きくがわし おがさぐんきくがわちよう 菊川市(旧小笠郡菊川町)																
事業名	農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業	地区名	につさかとみた 日坂富田地区																
事業主体名	静岡県	事業完了年度	平成14年度																
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、江戸時代より続く歴史あるお茶の生産地である。茶業への取組は、県営農地開発事業により点在する未整備農地を良質で生産性の高い茶園へと改良するなど、これまでも意欲的に行われてきた。 本事業は主要作目である茶の振興に向け、地域の主要流通拠点への円滑な輸送体系の確立を目的に国道1号線(バイパス)への接続道として、また、地域内農作物及び生産資材の搬出入を円滑化し、経営の合理化と農業の近代化を促進するため、掛川市日坂地区・菊川市富田地区の茶産地を連絡する基幹農道として整備した。 受益面積：294ha、受益者数：264戸 主要工事：農道の新設及び改良 延長 3.9km 幅員 7.0m 総事業費：2,388百万円 工期：昭和59年度～平成14年度(計画変更平成11年度) 関連事業：掛川市、菊川市道路整備事業																			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 営農経費の節減 - 農道の新設・改良整備により、農業輸送に係る時間が節減された。 輸送交通に係る稼働時間の変化 [輸送交通(農地～拠点施設)](資料：静岡県調査) <table><thead><tr><th></th><th>(昭和59年)</th><th>(平成11年)</th><th>(平成18年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>茶</td><td>34,465h/年(実施前)</td><td>298h/年(計画)</td><td>293h/年(現況)</td></tr></tbody></table> [輸送交通(拠点施設～)](資料：静岡県調査) <table><thead><tr><th></th><th>(昭和59年)</th><th>(平成11年)</th><th>(平成18年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>茶</td><td>1,282h/年(実施前)</td><td>165h/年(計画)</td><td>126h/年(現況)</td></tr></tbody></table> イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - 事業の実施により、運搬車輛の走行性が向上し農産物輸送に係る時間が節減され、効率的な農産物輸送が実現された。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 [総合的な食料供給基盤の強化] - 本地域は県内有数の茶処で、茶園造成や畑地かんがい事業等、総合的な基盤整備も進められ、茶産地としての基盤強化を推進するとともに、茶生産組織(荒茶工場)の再編など、地域の茶業振興に係る体制整備が進んでいる。本事業により農産物等輸送に掛かる輸送時間が節減し効率的な農産物輸送が実現され、地域の主要流通拠点への円滑な輸送体系の確立が図られた。					(昭和59年)	(平成11年)	(平成18年)	茶	34,465h/年(実施前)	298h/年(計画)	293h/年(現況)		(昭和59年)	(平成11年)	(平成18年)	茶	1,282h/年(実施前)	165h/年(計画)	126h/年(現況)
	(昭和59年)	(平成11年)	(平成18年)																
茶	34,465h/年(実施前)	298h/年(計画)	293h/年(現況)																
	(昭和59年)	(平成11年)	(平成18年)																
茶	1,282h/年(実施前)	165h/年(計画)	126h/年(現況)																

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本農道は、掛川市・菊川市が維持管理しており、適切な管理がなされている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 県が一般市民を対象に実施したアンケート調査の結果、「農村の生活環境全般に関し利便性が図られたか」の質問に、「大いにそう思う、ややそう思う」との回答が6割を超えており、本農道の整備は地域住民の生活環境の利便性向上にも貢献している。

2 農業生産環境

- ・ 県が農業者を対象に実施したアンケート調査の結果、農産物の運搬時間の節減による「農作業の省力化が図られたか」また、機械導入による「農作業の効率化が図られたか」の質問に、約6割が「大いにそう思う、ややそう思う」と回答し、農作業の効率化を評価する農家が多く、このことから本農道の整備により通作や出荷に掛かる時間の節減等生産効率の向上に貢献している。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 本農道は平成14年度に完了しその後、日坂インターチェンジ(国道1号バイパス)の開通や、平成17年度には「道の駅掛川」など新たな交流拠点が開設され、人・物の交流も盛んになってきている。
- ・ 耕作放棄地が県全体では、平成12年度9.0%から平成17年度10.5%に増加しているが、本地域では平成12年度5.2%から平成17年度4.9%と減少していることから、地域の農業が維持されている。(資料：農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・ 今後は、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減に向けた予防保全的な対策に取り組む必要がある。また、関連事業として一部市道の未拡幅改良区間があり、全線の効果発現を図る上でも関係市の道路整備の促進が必要である。

事後評価結果	・ 農業輸送に係る時間が節減され、効率的な農産物輸送が実現されるとともに、一般車両交通の円滑化にも貢献し地域の評価を得ている。 ・ 市道の未拡幅改良区間があり、全線の効果発現を図る上でも関係市の道路整備の促進が必要である。
第三者の意見	事後評価結果は妥当と認められる。 ・ 農道の効果は多方面にわたっており、地域農業の維持のみならず、生活環境の向上に貢献している。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	千葉県	関係市町村名	さんぶぐんよこしばひかりまち 山武郡横芝光町 そうさぐんひかりまち (旧匝瑳郡光町)
事業名	農地防災事業	地区名	きど 木戸地区
事業主体名	千葉県	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は県北東の九十九里沿岸に注ぐ二級河川栗山川沿いに広がる水田が主体の農業地帯であるが、流況の変化による外水位の上昇や地盤沈下による排水不良で、大雨、台風発生時には度々湛水被害を起こす地域であった。そこで排水施設を整備し、農地・農業用施設の保全と農業経営の安定を目指すべく事業を実施した。

受益面積：74ha 受益戸数：93戸

主要工事：排水機場 1箇所（φ800×2台）
導水路 1.7km、排水路 4.4km

総事業費：1,607百万円

工期：平成5年度～平成14年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・本地区は、受益地74haのうち、水田が68haを占める稲作中心の営農体系であるが、受益地内の土地利用の状況等の変化はない。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・事業実施により、台風等の異常降雨時においても排水施設の稼働により湛水による被害は軽減されており、災害の危険性が減少したことにより、農業経営の安定と周辺住民の不安が軽減された。

〔事業実施前の主な災害実績〕（資料：採択時事業計画概要書）

年 月 日	降雨量(mm/3日)	最大湛水面積(ha)	被害額(千円)
昭和58年8月15日	149	45	492,000
昭和61年8月4日	172	55	757,000
平成元年8月1日	113	45	738,000

〔事業実施後の主な降雨実績〕（資料：横芝光町調査データ）

年 月 日	降雨量(mm/3日)	最大湛水面積(ha)	被害額(千円)
平成16年10月8日	223	0	0
平成18年10月5日	205	0	0
平成19年7月13日	224	0	0

- ・事業実施後から現在までの主な降雨実績は上表のとおりである。排水施設整備による効果で、大雨や台風時に大きな湛水被害は発生しなくなった。
(地元が自力で復元できる畦畔の崩れや、農作物被害等軽微な被害は多少発生しているが、地元受益農家が市町村や県に災害として報告する規模のものは発生しなくなった。)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

[農業災害の防止と安全・安心な地域社会の形成への貢献]

- ・ 事業実施により、農地・農業用施設、公共施設及び家屋等の湛水被害が軽減され、農業生産が安定し生活環境も向上している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備後の排水施設は、施設管理者である横芝光町により、機場の点検整備や草刈り等が定期的実施され、適正な管理がなされている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 地区内の道路や住宅等の浸水・冠水被害が軽減され、地域住民が安心・安全に生活できる環境となった。

2 農業生産環境

- ・ 排水機場や排水路の整備により、地域の湛水回数及び湛水時間が短縮されたため、水田においては速やかにコンバイン等作業機械による農作業が再開できる等、営農環境が改善した。

また、千葉県は全国1位の産出額を誇るねぎの産地であるが、旧光町も県内の主要産地であり、当受益地内にも多数のねぎ畑が点在している。本事業により冠水のリスクが回避され、生産農家の安定経営に寄与している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

関係市町村の総人口及び総世帯数は、県全体よりもやや低い割合となっている。

- ・ 総人口及び総世帯数（資料：千葉農林水産統計年報）

[旧光町（現横芝光町）]

総人口：平成6年度 12,230人 → 平成17年度 12,207人（99%）

総世帯数：平成6年度 3,370世帯 → 平成17年度 3,899世帯（116%）

[県全体]

総人口：平成6年度 5,717,741人 → 平成17年度 6,014,584人（105%）

総世帯数：平成6年度 1,991,451世帯 → 平成17年度 2,378,540世帯（119%）

- ・ 年齢階級別人口割合（資料：国勢調査）

[旧光町（現横芝光町）]

15～64歳：平成7年度 63.5% → 平成17年度 60.7%（96%）

65歳以上：平成7年度 21.0% → 平成17年度 26.5%（126%）

[県全体]

15～64歳：平成7年度 72.9% → 平成17年度 68.6%（94%）

65歳以上：平成7年度 11.2% → 平成17年度 17.5%（156%）

2 地域農業の動向

関係市町村における減少率は、いずれも県全体よりも低く抑えられている。

これは、昭和40年代の県営圃場整備事業にて地区内は整備済であったが、今回の事業で更に排水条件が整ったことによると思われる。

- ・ 農業従事者数・耕地面積・水稻作付面積・耕地利用率・生産農業所得

（資料：千葉農林水産統計年報）

[旧光町（現横芝光町）]

農業従事者数：平成6年度 2,821人 → 平成17年度 2,190人（78%）

耕地面積：平成6年度 1,910ha → 平成17年度 1,810ha（95%）

水稻作付面積：平成6年度 1,150ha → 平成17年度 1,000ha（87%）

耕地利用率：平成6年度 88.5% → 平成17年度 84.0%（95%）

生産農業所得：平成6年度 2,116千円/人 → 平成17年度 1,517千円/人（72%）〔基幹従事者〕

[県全体]

農業従事者数：平成6年度 269,260人 → 平成17年度 181,300人（67%）

耕地面積：平成6年度 144,400ha → 平成17年度 133,300ha（92%）

水稻作付面積：平成6年度 72,800ha → 平成17年度 62,900ha（86%）

耕地利用率：平成6年度 103.3% → 平成17年度 94.7%（92%）

生産農業所得：平成6年度 2,546千円/人 → 平成17年度 1,817千円/人（71%）〔基幹従事者〕

カ 今後の課題等

- ・ 本事業により湛水被害が軽減されているため、今後は水田農業の積極的な振興に努める必要がある。
- ・ 機場に隣接する二級河川栗山川は、釣りのメッカとして休日には釣り人が多数集う場となっており、近年は県土木河川部局による「ふるさとの川整備事業」(H11～12)で、遊歩道や東屋、駐車場等の親水施設が整備され、また、栗山川の水質と環境を保全する目的で、流域の6市町や水資源機構等で構成される栗山川汚染防止対策協議会も設立されている。
 今後は、それらと連携し、関係農家はもとより地域住民も参加した施設の維持管理体制の構築を図るべく、関係機関が協力して地域活動における各種の優良事例の紹介等で側面から支援し、防災に関する意識の向上と維持管理費の節減及び地域環境の保全に努める必要がある。

事後評価結果

- ・ 事業実施後、農地・農業用施設等の災害を軽減し、農業経営の安定化が図られることで、優良農地が保全でき、耕作放棄地の解消や安定した食料の確保に貢献している。
- ・ 事業により排水条件が整い湛水被害も軽減されたため、水田農業の積極的な振興、高収益が期待出来るねぎ畑への転換が可能となり、担い手を含めた生産農家の安定経営に寄与している。
- ・ 同時期に隣接する栗山川が親水整備されたことで、本事業整備と併せて環境保全に対する地域住民の関心が高まり、地元関係農家だけでなく地域住民を含めた活動が期待される。

第三者の意見

- 事後評価結果は妥当と認められる。
- ・ 標高の低い地域では、排水対策は大変重要であり、防災及び農地の保全など安心な地域づくりに寄与している。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 関 東 農 政 局																														
都道府県名	群馬県	関係市町村名	あがつまぐんなかのじょうまち ひがしあがつままち 吾妻郡中之条町、東吾妻町（旧 あがつまぐんあがつままち つまごいむら 吾妻郡吾妻町） 嬭恋村、 くにむら とねぐん 六合村、利根郡みなかみ町（旧 とねぐん いはるむら 利根郡新治村）																											
事業名	草地畜産基盤整備事業	地区名	ぐんまほくせいぶ 群馬北西部地区																											
事業主体名	（財）群馬県農業公社	事業完了年度	平成14年度																											
〔事業内容〕 事業目的：本地区は冷涼な気候を生かした酪農の盛んな中山間地域であり、畜産基地建設事業（平成5年度～平成11年度）の実施により、中小家畜を中心とした大規模経営が数多く創出され、畜産主産地として期待されているものの、大家畜を中心に施設の合理化や近代化が遅れていた。 このため、今後の畜産情勢に対応した産地の再編整備の必要性が高まる中、遊休農地等を活用し、飼料基盤に立脚した生産性の高い経営体を育成するとともに、畜産を中心とした地域の活性化を推進することを目的に本事業を実施した。 受益面積：20ha（草地12ha、飼料畑6ha、施設用地2ha） 受益者数：9戸（農家7戸、法人経営体1、自治体1） 主要工事：草地・飼料畑造成 12ha、草地・飼料畑整備 6ha、施設用地造成 2ha、畜舎10棟、飼料用貯蔵施設 2箇所、家畜排せつ物処理施設 5箇所、活性化施設 1箇所 総事業費：1,220百万円 工期：平成11年度～平成14年度																														
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加（資料：群馬県による事業参加農家からの聞き取り調査） ・ 草地や飼料畑の造成整備により、7戸の事業参加農家の飼料作物作付面積に変化がみられた。 平成19年度現在の作付面積の合計は70haであり、事業実施前の58haと比べ約2割増となっている。なお、計画上の作付面積77haより下回っているが、これは、借地による作付予定地が契約上の問題で計画どおり作付けされていないことによる。 〔飼料作物別作付面積〕 <table><tr><td></td><td>（平成10年）</td><td>（平成19年）</td></tr><tr><td>青刈りとうもろこし</td><td>24ha（実施前）→ 34ha（計画）→ 29ha（現況）</td><td></td></tr><tr><td>混播牧草</td><td>21ha（実施前）→ 28ha（計画）→ 26ha（現況）</td><td></td></tr><tr><td>リードカナリー</td><td>13ha（実施前）→ 12ha（計画）→ 15ha（現況）</td><td></td></tr><tr><td>麦類</td><td>0ha（実施前）→ 3ha（計画）→ 0ha（現況）</td><td></td></tr></table> ・ 事業参加農家の年間生乳生産量に変化がみられた。また、乳牛1頭当たりの搾乳量についても変化がみられた。 平成19年度現在の生乳生産量は2,586tであり、事業実施前の1,357tと比べ倍増となっている。これは、畜舎等の整備により家畜飼養頭数が増頭されていること、1頭当たりの搾乳量も増えていることによる。 〔年間生乳生産量〕 <table><tr><td></td><td>（平成10年）</td><td>（平成19年）</td></tr><tr><td>1,357t/年（実施前）→ 2,450t/年（計画）→ 2,586t/年（現況）</td><td></td><td></td></tr></table> 〔家畜飼養頭数（搾乳牛）〕 <table><tr><td></td><td>（平成10年）</td><td>（平成19年）</td></tr><tr><td>182頭（実施前）→ 300頭（計画）→ 307頭（現況）</td><td></td><td></td></tr></table>					（平成10年）	（平成19年）	青刈りとうもろこし	24ha（実施前）→ 34ha（計画）→ 29ha（現況）		混播牧草	21ha（実施前）→ 28ha（計画）→ 26ha（現況）		リードカナリー	13ha（実施前）→ 12ha（計画）→ 15ha（現況）		麦類	0ha（実施前）→ 3ha（計画）→ 0ha（現況）			（平成10年）	（平成19年）	1,357t/年（実施前）→ 2,450t/年（計画）→ 2,586t/年（現況）				（平成10年）	（平成19年）	182頭（実施前）→ 300頭（計画）→ 307頭（現況）		
	（平成10年）	（平成19年）																												
青刈りとうもろこし	24ha（実施前）→ 34ha（計画）→ 29ha（現況）																													
混播牧草	21ha（実施前）→ 28ha（計画）→ 26ha（現況）																													
リードカナリー	13ha（実施前）→ 12ha（計画）→ 15ha（現況）																													
麦類	0ha（実施前）→ 3ha（計画）→ 0ha（現況）																													
	（平成10年）	（平成19年）																												
1,357t/年（実施前）→ 2,450t/年（計画）→ 2,586t/年（現況）																														
	（平成10年）	（平成19年）																												
182頭（実施前）→ 300頭（計画）→ 307頭（現況）																														

[乳牛1頭当たりの搾乳量]

(平成10年) (平成19年)
7,456kg/年(実施前) → 8,000、8,500kg/年(計画) → 8,423kg/年(現況)
(計画の8,000kgは標準、8,500kgは高位経営実態値)

2 畜産物の価格動向

- 農林水産省「農産物の販売価格・農産物品目別年次別全国平均販売価格」の生乳の総合乳価によると、平成18年の平均乳価は、平成10年より下落している。

[生乳・総合乳価]

82.6円/kg(平成10年) → 83.2円/kg(平成15年) → 80.0円/kg(平成18年)

3 その他(飼料価格の動向)

- 飼料月報(農林水産省畜産振興課編/(社)配合飼料供給安定機構発行)によると、購入飼料(配合飼料)価格は、乳牛用のバラもので平成10年と比べ平成15年で103%、平成20年時点で157%と上昇しており、特に過去2カ年の間では46,149円/t(平成18年)から61,874円/t(平成20年は4-6月期平均)と34%も上昇し、大幅な高騰が続いている。

[配合飼料価格(バラもの)]

39,390円/t(平成10年) → 40,450円/t(平成15年) → 61,874円/t(平成20年)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業の生産性の向上(資料:群馬県による事業参加農家からの聞き取り調査)

- 生産性が低下している既存の草地を再整備したことにより、機械作業効率が向上した。
- 山林原野等で未利用地となっている土地を新たな草地及び飼料畑として造成したことにより土地の集積が図られ、自給飼料の生産面積が拡大した。

(平成19年)

[自給飼料生産面積] 58ha (実施前) → 70ha (現況)

- 畜舎等の施設整備をしたことにより、戸当たりの家畜飼養頭数が増え経営規模が拡大した。

(平成19年)

[乳用牛の戸当たり飼養頭数] 36頭/戸 (実施前) → 61頭/戸 (現況)

[肉用牛の戸当たり飼養頭数] 15頭/戸 (実施前) → 28頭/戸 (現況)

[採卵鶏の戸当たり飼養頭数] 0千羽/戸(実施前) → 355千羽/戸(現況)

農業総生産の増大(資料:群馬県による事業参加農家からの聞き取り調査)

- 整備された草地のうち一部に未利用地があるものの、全体としては飼料作物作付面積が拡大していることから、粗飼料の生産収量が増産された。
- 年間の生乳生産量や肉牛、鶏卵の出荷頭羽数が増えたことから、事業参加農家の粗収入が増加した(鶏卵業者は県外からの移転であるため皆増、1戸のみであり個人情報となることからデータは提示できないが、計画を上回る売上高を上げている)。

(平成18・19年平均)

[事業参加農家の粗収入] 132,746千円(実施前) → 296,236千円(現況)

- また、粗収入の増加に伴い、事業参加農家の所得額が増額した。

(平成18・19年平均)

[事業参加農家の所得額] 28,510千円(実施前) → 58,554千円(現況)

その他(資料:群馬県による(財)新治農村公園公社からの聞き取り調査)

- 活性化施設(ヨーグルト工房)の稼働により、新治村で生産された生乳による地場ヨーグルトの生産が開始され、地域内での小売りのほかに、たくみの里(豊楽館)における直売や地域の学校給食への供給がされている。

(平成15年)(平成16年)(平成17年)(平成18年)(平成19年)

[年間生乳使用量(kg)] 37,292 58,601 60,577 59,793 61,016

平成15年は6月からの稼働生産分

- 家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜排せつ物の適正管理及び生産たい肥の農地還元が適切に行われるようになった。
- 経営規模が拡大したこと等により、後継者の確保が新たになされた。

- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認
総合的な食料供給基盤の強化（農用地の確保と有効利用）
- ・ 事業参加農家の半数以上が本事業の造成整備によるほか、近隣の山林原野等の賃貸借を通じて、自力で草地・飼料畑を拡大し、自給飼料生産基盤を強化した。

循環型社会の構築に向けた取組

- ・ 家畜排せつ物処理施設を整備することにより良質なたい肥が生産され、適切に農地に還元されているとともに、耕種農家にたい肥が提供される等、地域の有機性資源の循環利用が促進された。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により造成整備された草地、飼料畑及び畜舎、飼料貯蔵施設、家畜排せつ物処理施設については、事業参加農家により適切に管理されている。
- ・ 事業により建設された地域活性化施設（新治村：ヨーグルト工房）については、（財）新治農村公園公社において適切に管理運営されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 家畜排せつ物処理施設の整備及び生産たい肥還元農地の確保により、家畜排せつ物は、たい肥化された後に適正に農地に還元されており、地域における悪臭等の苦情も減少している。

2 自然環境

- ・ 自給飼料生産基盤として整備することにより、国土の保全に寄与している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化（資料：国勢調査）

- ・ 群馬県全体における産業別就業人口は、全体では平成17年/平成7年比（以下すべて同比）で96%であり、4%の減となっている。このうち第一次産業については、80%と著しい減少傾向がみられるが、群馬北西部地区に係る関係5町村にあっては88%と減少の度合いは低くなっている。

2 地域農業の動向（地区5町村）（資料：農林業センサス、群馬県生産農業所得統計）

- ・ 群馬北西部地区に係る5町村の農家戸数は49%と半減している状況であり大幅に減少している。反面、総農家数に占める専業農家の割合は20%→28%に増加しており、特に平成12年以降は専業農家戸数自体増加している。
また、畜産農家戸数は68%であり、農家全体の戸数変化と比べ減少の幅は小さい。
- ・ 農家全体の経営耕地面積は89%と減少しているが、このうち牧草専用地の面積は増加している。また、このほか水田及び畑で飼料作物を作付した面積も増加傾向にある。
- ・ 畜産産出額は199%と大幅な伸びを示しており、農業産出額全体に占める割合も22%→38%へ増加し、地域の産業において畜産が大きな地位を占めている。
- ・ また、本地域を含む群馬県北部の吾妻利根地域では、畜産基地建設事業「吾妻利根」や畜産基盤再編整備事業「利根沼田」など、本地区以外の畜産公共事業もいくつか実施されており、全体として畜産基盤の整備がなされている。
- ・ 以上のとおり、畜産農家戸数が減少する中、草地・飼料面積が増加するとともに畜産産出額も増加しており、担い手となる畜産農家への飼料基盤の集約化、戸当たりの経営規模の拡大傾向がみられる。

カ 今後の課題等

- ・ 本地区で造成整備した草地のうち、新治村が管理する高畠育成牧場の採草地の一部区域が未利用（造成整備面積8haのうち2ha）となっている。これは、当該採草地の利用予定者であった酪農家が利用を中止したためであるが、今後、採草地として全面的な利用が図られるよう努力することが必要である。
- ・ 飼料自給率の向上を図っていくことが今後の課題となっているが、そのためには、TMRセンター1の整備、コントラクター2の育成等を通じて個々の畜産経営の労働負担や設備投資の軽減を図りながら、作付面積の更なる拡大や作付体系の見直しを行うことが必要である。

1 TMRセンター：粗飼料、濃厚飼料、ミネラル、ビタミン、添加物等を混ぜ合わせ必要な栄養素をすべて含んだ混合飼料を調製し供給する施設

2 コントラクター：耕起、播種、収穫等飼料生産作業の受託組織

事後評価結果	・ 本地区で整備された飼料生産基盤は一部の草地を除き事業目的に沿った利用がなされており、中山間地域における土地の有効活用や国土の保全に役立っている。 ・ 事業に参加した生産者においては乳用牛等の飼養頭数や生乳生産量の増が図られ、経営の規模拡大と地域の畜産物産出額の増加に貢献している。 ・ 今後は、飼料生産作業の協業化などを進めることも必要となってくるが、中山間地域における畜産経営の安定、畜産物生産の拡大、国土の保全対策として本事業は有効である。
第三者の意見	事後評価結果は妥当と認められる。 ・ 事業実施により、地区内で生産される飼料が増加するとともに経営規模の拡大に寄与している。 ・ 今後とも、粗飼料の自給率を高める努力が望まれる。